

2024年度 業務報告書

2025年6月

日本電気計器検定所

2024年度の日本電気計器検定所（以下「JEMIC」という。）は、創立60周年を迎え、電気の計量・計測の専門機関として、より一層の社会貢献への意識を新たにするとともに、2022-2024中期経営計画の最終年度として、着実に業務を推進した結果、経営目標をおおむね達成することができました。

また、これまでの取組を振り返りつつ、将来の JEMIC の健全な事業継続のための重点課題から新たな経営目標を設定し、2025年度から始まる中期経営計画を策定しました。

2024年度の業務実績について、検定検査業務は、単独計器の在庫確保や変成器付計器の取替工事の前倒しなどで計画よりも申請が増加しました。また、2025年度下期から導入が予定されている第2世代スマートメーターに対応した試験設備の開発を完了し、計画どおり配備を進めました。

型式承認業務は、第2世代スマートメーターの型式承認の申請が開始されました。申請された計器は新しい技術基準の適用となり、おおむね予定どおりに承認しました。

校正試験業務は、お客様とのコミュニケーションの機会を増やし、求められるニーズに基づき校正範囲の拡張を進めるとともに、新規量目の実施に向けて取り組みました。

さらに、業務全般は、情報セキュリティの強化を見据えたデジタル化推進に取り組むことで、利便性と安全性の双方を確保しつつ、業務体制の強化を図りました。

2025年度からは、導入が開始される第2世代スマートメーターの検定を確実に実施するとともに、策定した2025-2027中期経営計画に基づき、「未来へ繋げる信頼と技術の JEMIC へ」をスローガンに掲げ、公正中立な計量・計測の専門機関として、社会や経済の発展に貢献してまいります。

1 検定・検査等

(1) 検定・検査業務

ア 電気計器の検定台数の内訳は表1のとおりです。単独計器は、第2世代スマートメーターの切り替わりに備えて第1世代スマートメーターの申請が増加、変成器付計器は、取替工事の増加により、計画対比17.5%増、前年度対比17.1%増の7,440千台となりました。

検定・検査の手数料収入の内訳は表2のとおり計画対比8.3%増、前年度対比1.6%増の4,259百万円となりました。

また、支社・事業所別の検定台数及び検定・検査手数料収入は表3のとおりです。

表1 電気計器の検定・検査台数

区 分		項 目	実 績 (千台)	計 画 (千台)	計画対比 (%)	前年度対比 (%)
検 定	単 独 計 器	単相2線式計器	1,150	1,058	8.8	8.5
		単相3線式計器	5,241	4,472	17.2	22.2
		三 相 計 器	647	439	47.2	2.5
		直 流 計 器	23	26	△ 10.8	46.3
		小 計	7,061	5,995	17.8	17.8
	変成器付計器	379	336	12.8	5.5	
	検 定 合 計	7,440	6,331	17.5	17.1	
変 成 器 検 査			156	158	△ 1.3	△ 12.7

(注) 小計及び合計は、四捨五入により一致しないことがあります。
対比欄は増減率を表し、△はマイナスを表します(以後の表についても同様です。)

表2 電気計器の検定・検査手数料収入

区 分		項 目	実 績 (百万円)	計 画 (百万円)	計画対比 (%)	前年度対比 (%)
検 定	単 独 計 器	単相2線式計器	230	212	8.5	4.4
		単相3線式計器	1,120	976	14.8	10.6
		三 相 計 器	167	120	39.0	△ 9.8
		直 流 計 器	140	155	△ 9.6	49.7
		小 計	1,657	1,463	13.3	9.6
	変成器付計器	1,578	1,434	10.0	6.2	
	検 定 合 計	3,235	2,897	11.7	7.9	
変 成 器 検 査			1,024	1,037	△ 1.3	△ 14.3
検定・検査合計			4,259	3,934	8.3	1.6

表3 電気計器の本社・支社・事業所別検定台数及び検定・検査手数料収入

項目 本社・支社	検定台数 (千台)		計画 対比 (%)	前年度 対比 (%)	検定・検査手数料収入 (百万円)		計画 対比 (%)	前年度 対比 (%)
	実績	計画			実績	計画		
北海道	469	458	2.5	11.9	205	204	0.6	7.1
東北	286	299	△ 4.2	△ 12.5	308	254	21.5	12.9
本社	1,787	1,640	9.0	14.1	1,358	1,406	△ 3.4	0.7
中部	126	121	4.2	△ 5.2	294	277	6.1	△ 2.0
北陸	228	203	12.3	3.8	134	119	13.1	△ 2.0
関西*	2,019	1,541	31.0	29.8	690	579	19.2	11.9
中国	672	699	△ 3.8	△ 1.8	534	510	4.7	△ 6.7
四国	320	281	14.0	12.0	161	153	5.3	3.3
九州	1,443	1,001	44.2	37.0	538	402	33.9	△ 4.1
沖縄	89	89	△ 0.0	△ 19.1	36	31	16.7	△ 0.0
全国計	7,440	6,331	17.5	17.1	4,259	3,934	8.3	1.6

※関西支社の台数及び手数料収入は、京都事業所分を含んでいます。

- イ 送配電部門の法的分離に伴う変成器検査は、設置計画に基づく変成器検査の申請時期について、申請者の要望に最大限対応できるよう事前に綿密なスケジュール調整を行い、申請された変成器の検査を適切に実施しました。
- ウ 内閣府による規制改革実施計画に基づき、検定検査業務に関する申請手続きの完全オンライン化を目指し、未対応の事業者への個別説明会の実施や申請窓口に端末を配置するなど電子申請の利用率を100%にするための取組を行いました。
- エ 照度計検定は、表4のとおり検定個数は計画対比7.0%増、前年度対比13.7%増の1,926個となり、その結果、手数料収入は46百万円となりました。

表4 照度計の検定個数及び手数料収入

区分	項目	実績	計画	計画対比 (%)	前年度対比 (%)
	照度計	個数(個)	1,926	1,800	7.0
手数料収入(百万円)		46	43	7.0	13.7

(2) 型式承認業務

型式承認の件数は、第2世代スマートメーターの導入に向けた型式承認申請が始まり前年度から申請数が増加した一方で、一部計器の申請が計画より遅れたことから、表5のとおり計画対比17.8%減、前年度対比138.7%増の74件となりました。

手数料収入は、型式承認の更新 173 件を含めて、計画対比 21.3%減の 90 百万円となりました。なお、2024 年 4 月に型式承認手数料が改定されたことにより、前年度から大幅な増加となりました。

表 5 型式承認件数及び手数料収入

区 分 \ 項 目		実 績			計 画			計画対比 (%)	前年度対比 (%)
		新規承認	軽微変更	計	新規承認	軽微変更	計		
単 独	件 数 (件)	74	0	74	87	0	87	△ 14.9	640.0
	手数料収入 (百万円)	90	0	90	109	0	109	△ 17.7	-
変 成 器 付	件 数 (件)	0	0	0	3	0	3	△ 100.0	△ 100.0
	手数料収入 (百万円)	0	0	0	5	0	5	△ 100.0	△ 100.0
承 認 合 計	件 数 (件)	74	0	74	90	0	90	△ 17.8	138.7
	手数料収入 (百万円)	90	0	90	114	0	114	△ 21.4	-

(3) 基準器検査業務

基準器検査は、表 6 のとおり検査台数は計画対比 13.3%増、前年度対比 8.5%増の 102 台、手数料収入は計画対比 4.4%増、前年度対比 2.9%増の 29 百万円となりました。

表 6 基準器検査台数及び手数料収入

区 分 \ 項 目		実 績			計 画			計画対比 (%)	前年度対比 (%)
		電気	照度	計	電気	照度	計		
基 準 器	検査台数 (台)	102	0	102	90	0	90	13.3	8.5
	手数料収入 (百万円)	29	0	29	28	0	28	4.4	2.9

2 標準供給

(1) 標準供給業務

指名計量標準機関として、特定標準器である電力電力量校正装置について国際相互承認の定めによる審査を受け、確実な産業界への標準供給を維持しました。

(2) 校正試験業務

ア 校正試験業務の個数及び手数料収入は、表7のとおりです。

個数は計画対比 1.3%増、前年度対比 7.2%増の 58,360 個となりました。手数料収入は、裾野を広げる活動を展開したことで、計画対比 7.4%増、前年度対比 11.7%増の 1,799 百万円となりました。

イ JCSS 校正において、照度計及びトルクレンチの範囲拡張を行いました。

表7 校正試験業務の個数及び手数料収入

区 分		項 目	実 績	計 画	計画対比 (%)	前年度対比 (%)
特 定 校 正	個 数 (個)		53	58	△ 8.6	29.3
	手数料収入 (百万円)		27	28	△ 4.6	20.8
認定校正 (注)	個 数 (個)		29,368	28,312	3.7	11.0
	手数料収入 (百万円)		1,155	1,057	9.3	14.5
一 般 校 正	個 数 (個)		28,939	29,250	△ 1.1	3.6
	手数料収入 (百万円)		617	589	4.8	6.5
合 計	個 数 (個)		58,360	57,620	1.3	7.2
	手数料収入 (百万円)		1,799	1,674	7.4	11.7

(注) 計量法校正事業者登録制度 (JCSS) の登録事業者による ISO/IEC 17025 に基づく校正及び (公財) 日本適合性認定協会 (JAB) により認定された ISO/IEC 17025 に基づく校正

3 試験及び関連業務

(1) 通信試験業務

ECHONET Lite AIF 認証・試験機関として、AIF 仕様適合性試験及び認証業務を実施し、手数料収入は 30 百万円となりました。

(2) 技術相談

JEMIC の技術、ノウハウを活用した技術相談は 25 件で、収入は 22 百万円となりました。主な内容は次のとおりです。

ア 電力量計の性能試験

イ 特定計量制度に係るガイドラインに基づく性能試験

ウ 端子アダプタに対する湿潤・亜硫酸ガス試験

(3) 測定工具の検査業務

長さを測定する測定工具の検査業務を実施し、手数料収入は 137 百万円となりました。

(4) 技能試験業務

JCSS 登録事業者を主な対象とした技術能力評価のための技能試験について、電気（直流・低周波）、温度、湿度など 10 種類のプログラムを実施し、収入は 28 百万円となりました。

4 新規業務

電気計量の専門機関として、再生可能エネルギーの普及による分散型リソースの拡大を背景とした特定計量制度に関連する計量器の性能試験を技術相談で対応するなど、社会やお客さまの将来的なニーズに対応したサービス提供に取り組みました。

5 研究開発

(1) 研究成果

高圧計器の仕様変更に対応するための試験設備の開発及び多様化する産業界のニーズに対応するための研究開発に取り組みました。

主な研究成果は、次のとおりです。

ア 高圧複合計器用試験台の開発

新たな仕様の高圧複合計器に対応し自動結線器を備えた変成器付計器用試験台を試作しました。

イ 標準変流器校正用検出器の開発

標準変流器の校正作業を容易にするデジタル式検出器を開発しました。

ウ 高調波に関する標準供給体系等の確立

高調波電圧・電流について海外の国立研究所に依存しない標準供給体系の確立及び校正範囲の拡張等を行いました。

エ 0 °C及び-80 °C近傍温度における抵抗温度計の比較校正に関する検討

従来の低温槽を使用しない新たな比較校正の方法を検討し、0 °C及び-80 °C近傍温度において効率化及び校正手段の多様化が図られました。

オ 水銀点の実現の最適化に関する研究

低温槽を用いた三重点の確実な運用と作業の効率化を目的として、水銀点セルの格納容器と天板を新たに作製し、三重点実現の最適化を行っています。

カ 電流交直差標準の再構築と範囲拡張

電流交直差標準の周波数範囲の拡張に対応できる校正システムを構築し、評価を行っています。

(2) 研究成果の発表

主な研究成果の発表は、次のとおりです。

- ア 水冷式絞りを使用しない赤外放射温度計用の面積効果測定装置の開発
発表先：国際計測連合 第 24 回世界大会（2024 年 8 月開催）
- イ 赤外放射温度計の面積効果測定について
発表先：第 29 回日本 NCSLI 技術フォーラム（2024 年 11 月開催）
- ウ 貫通型変流器における一次導体偏心の影響
発表先：電気学会計測研究会（2025 年 3 月開催）

(3) 産業財産権

国内特許権12件を所有しており、発明考案等（ノウハウ含む）の実施許諾件数10件、実施許諾社数3社、実施料収入は3百万円となりました。

(4) 電気計器技術課題等研究会

電子式変成器付計器に係る検定有効期間の延伸について、関係者間でフィールド試験に向けて計器の調達、暴露試験設備の準備等の検討を行いました。

6 電気計測技術の普及及び広報

(1) JEMIC 計測技術セミナー

セミナーのオンライン化、ハイブリッド化（38 回中 25 回）に努め、開催回数は前年度対比 8.6%増の 38 回、延べ受講者数は同 2.6%増の 545 人、収入は同 9.8%増の 20 百万円と、前年度を上回る結果となりました。また、本社で開催する実習付きセミナーについて、関西支社会場からも参加できるサテライト型として 1 回開催しました。

(2) 広報

ア 計量啓発活動等

生活の安心・安全を支える電気計量の重要性、電気計器の検定や国家計量標準の維持により電気の適正計量を担う JEMIC の役割を PR するため、本社及び各支社・事業所において、学校、企業等を対象に見学会を 56 回開催しました。

また、消費者向けに広報誌「くらしと検定」を発行するとともに、11 月 1 日の計量記念日に合わせて地方自治体及び各地の計量協会が実施する計量記念日行事、消費生活展等に参加し、計量制度の普及に努めました。

イ 証明用電気計器の受検促進

貸しビル、アパート等で管理者と入居者との間で電気料金の証明用に使用されている電気計器について、適正計量の観点から有効期間内のものが使用されるよう各地域の経済産業局、自治体等と協力し、啓発活動に取り組みました。

ウ JEMIC 計測サークル

計測サークル会員（一種会員：27 口、二種会員：231 口）を対象として「計測サークルニュース」（季刊）を発行しました。

エ 情報公開

「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」（平成 14 年 4 月 26 日閣議決定）に基づき、JEMIC の財務状況等について、ホームページ等を通じて、情報公開を行いました。

7 対外協力等

(1) 審議会・委員会等

計量行政及び計測技術に関する審議会、委員会、学会、工業会等の会議に出席し、各議題の審議、規格の制定等に協力しました。主なものは、次のとおりです。

ア	計量行政審議会 計量標準部会	事務局：経済産業省
イ	国際法定計量調査研究委員会	同：(一社) 日本計量機器工業連合会
ウ	国際計量研究連絡委員会	同：(国研) 産業技術総合研究所
エ	計器用変成器標準化委員会	同：(一社) 電気学会
オ	照明測定技術小委員会	同：(一社) 日本照明工業会
カ	JCSS 等技術委員会	同：(独) 製品評価技術基盤機構

(2) 国際会議

ア 2024 年 11 月にインド・ニューデリーにて開催された第 40 回アジア太平洋計量計画 (APMP) 総会及び技術委員会に参加しました。

イ 2025 年 3 月にチェコ・プラハにて開催された国際法定計量機関 (OIML) の TC12 会議に参加し、電力量計の国際勧告文書 R46 の改正作業に協力しました。

また、2025 年 2 月に開催された OIML/TC5 会議にオンラインで参加し、計量器の一般要件の国際文書 D11 の改正作業に協力しました。

ウ 国際電気標準会議の電力量計測及び制御 (IEC/TC13) をはじめとする国際規格の審議・制定等に委員や国内委員会の幹事役として協力しました。

また、2024 年 10 月に開催された IEC/TC13 会議にオンラインで参加しました。

エ 2024 年 7 月に開催された日韓法定計量協力委員会に参加しました。

8 設備整備等

(1) 検定・検査関係

2025 年度から開始される第 2 世代スマートメーターの検定申請に対応するため、単相試験台、三相試験台等を配備しました。また、2025 年度に実施する試験台改造について準備を進めました。

なお、機能追加、部材の調達遅れ等により、当初計画していた更新等の一部を 2025 年度に繰り越しました。

(2) 標準供給・校正試験関係

中部支社において、校正業務収入増に向けた新規量目の準備のため、風速計校正システムを配備しました。また、本社及び支社の標準電圧電流発生器、温度測定用ブリッジ等を老朽化のため更新しました。

(3) 情報システム関係

デジタル化推進のため、全職員にクラウドオフィススイートを導入しました。

また、ゼロトラストセキュリティモデルに対応した製品を全職員に導入することで、情報セキュリティの対応力向上を図りました。

なお、近年のデジタル化や情報セキュリティ対策に対応するため、情報セキュリティマニュアルを更新しました。

(4) 建物関係

安全確保を図るべく、老朽化した本社別館の解体撤去に向けた準備を開始しました。

9 人員及び教育研修

(1) 役職員数

2024 年度期末役職員数は、前年度期末人員に比べ 14 人減の 333 人（役員 7 人、職員 326 人）となりました。

(2) 教育研修

中期経営計画に則り、職員等の技術力の向上を図り、技術継承を行っていくことを目的として、表 8 のとおり教育研修を実施するとともに、e ラーニングの活用を始めとして、第 2 世代スマートメーター対応に向けての研修など、ニーズに応じた教育機会を増やす取組も実施しました。

表8 教育研修

研 修 名	期 間	研修者数 (人)
初任者研修	1か月	7
役職者研修	2～3日	56
技能研修 (技術研修)	1～3日	80
品質研修 (マネジメントシステム研修)	1～2日	20
営業実務研修	1日	19
合 計		182

10 財務

収入は、検定手数料収入は予算対比 8.2%増 (前年度対比 1.7%増)、校正試験手数料収入は予算対比 7.4%増 (前年度対比 11.7%増) と共に好調に伸び、その結果、予算対比 6.0%増、前年度対比 7.4%増の 7,180 百万円となりました。

支出は、計画的な支出に努め、予算対比 1.2%減、前年度対比 3.4%増の 6,628 百万円となりました。

以上から、収支決算は 552 百万円の利益金を計上しました。

また、資産の取得額は 1,222 百万円となりました。

表9 財務

区 分	項 目	実 績 (百万円)	予 算 (百万円)	予算対比 (%)	前年度対比 (%)
収益の部	事業収入	7,052	6,667	5.8	7.2
	事業外収入	128	105	21.2	17.4
	特別利益	0	0	—	—
	収入合計	7,180	6,773	6.0	7.4
費用の部	事業支出	6,578	6,666	△ 1.3	3.0
	事業外支出	38	9	325.8	89.2
	予備費	0	30	△ 100.0	—
	特別損失	11	1	898.6	347.3
	支出合計	6,628	6,706	△ 1.2	3.4
利益金		552	67	729.4	100.7

11 認可事項等

(1) 経済産業大臣認可事項

ア 役員の選任

専務理事、理事（総務担当及び非常勤）及び監事

（2024年6月19日認可、7月1日新任）

理事（標準担当、検定担当及び非常勤）

（2024年6月19日認可、7月1日再任）

イ 運営審議会委員の任命

運営審議会委員の任期満了に伴う任命

（2024年8月30日認可、10月1日就任）

ウ 業務の実施

電気の計量に係る技術を活用した風速計の依頼試験

（2024年12月2日認可）

エ 2025年度事業計画及び予算（2025年3月6日認可）

(2) 登記

北海道、東北、中部、北陸、関西及び沖縄支社長並びに関西支社京都事業所長変更に伴う代理人登記

[参考1] 過去3年間の事業の実績

業務の種類		年 度		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
電気計器の検定	台 数 (千台)			5,917	6,462	6,355	7,440
		() 内の数字は		(225)	(268)	(262)	(298)
証明用電気計器の再掲	手数料収入 (百万円)			2,695	2,981	2,997	3,235
				(224)	(294)	(287)	(344)
変成器検査	台 数 (千台)			153	167	178	156
				1,070	1,120	1,195	1,024
照度計の検定	個 数 (個)			1,531	1,707	1,694	1,926
				37	41	40	46
電気計器の型式承認	承認	件 数 (件)		236	108	31	74
	更新	件 数 (件)		16	2	105	173
	合計	手数料収入 (百万円)		61	19	8	90
基準器検査	台 数 (台)			96	97	94	102
				29	28	28	29
指定検査	件 数 (件)			0	0	0	0
				0	0	0	0
電気計測器等の校正試験	特定校正	個 数 (個)		60	37	41	53
		手数料収入 (百万円)		29	20	22	27
	認定校正	個 数 (個)		22,973	25,276	26,461	29,368
		手数料収入 (百万円)		807	872	1,008	1,155
	一般校正	個 数 (個)		27,218	27,919	27,922	28,939
		手数料収入 (百万円)		505	518	580	617
	小計	個 数 (個)		50,251	53,232	54,424	58,360
		手数料収入 (百万円)		1,340	1,410	1,610	1,799
技術指導ほか	収 入 (百万円)		538	655	698	829	
合 計 (百万円)			5,769	6,253	6,576	7,052	

(注) 四捨五入により、手数料収入が0と表示されている場合があります。

[参考2] 過去3年間の損益計算書

単位：百万円

科 目		年 度			
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収益の部	事業収入	5,769	6,253	6,576	7,052
	手数料収入	5,231	5,598	5,878	6,223
	付帯収入	194	200	243	266
	受託業務収入	344	455	455	563
	事業外収入	106	99	109	128
	特別利益	16	0	0	0
	収入合計	5,890	6,352	6,685	7,180
費用の部	事業支出	5,999	5,966	6,388	6,578
	給料諸給	2,929	2,937	2,983	3,076
	退職給付費用	335	340	348	323
	事業諸費	2,479	2,361	2,730	2,785
	受託業務費	256	328	326	395
	交際費	0	0	0	0
	事業外支出	8	5	20	38
	特別損失	0	0	3	11
	支出合計	6,007	5,970	6,410	6,628
利 益 金		△ 117	381	275	552

(注) 2022年度の事業諸費に予備費使用額6百万円を含む。

参考資料 日本電気計器検定所の概要

1 目的

日本電気計器検定所（以下「JEMIC」という。）は、電気の取引に使用する電気計器の検定等の業務を行ない、もって電気の取引の適正な実施の確保に資することを目的とする。

（設立根拠法である日本電気計器検定所法（昭和 39 年法律第 150 号）第 1 条、
主務大臣：経済産業大臣）

2 沿革

JEMIC は、1964(昭和 39)年 12 月、行政簡素化の観点から、それまで、国（通商産業省工業技術院電気試験所検定部）が電気測定法（1966(昭和 41)年に計量法に統合）に基づき実施していた電気計器の検定、型式承認、基準器検査、電力量国家標準の維持・供給業務を引き継ぐ特殊法人として、日本電気計器検定所法によって設立されました。^{（注）}

設立にあたって、JEMIC の資本金は、国及び（社）日本電気協会から、現物出資された建物、機械器具等の評価額（714 百万円）とし、経営は、政令で定められる検定手数料収入を主とした事業収入をもって賄う独立採算の原則により運営することになりました。

その後、1981(昭和 56)年に設置された第二次臨時行政調査会の最終答申において、JEMIC を「自立化の原則に従い民間法人化する」ことが明示され、日本電気計器検定所法の一部改正により、1986(昭和 61)年 10 月に民間法人化されました。

民間法人化の内容は次のとおりです。

- (1) 国等の出資金を全額返還し、資本金を抹消
- (2) 検定及び型式承認のための試験について、制度的独占を排除
- (3) 役員の選任については国による任命制から認可制へ変更
- (4) 事業計画及び予算については、認可制を継続
- (5) 業務について、目的達成業務等を実施できるよう規制緩和
- (6) 財務等に関する大蔵大臣との協議の廃止

（注）JEMIC が発足し電気試験所の検定業務を引き継いだことに伴い、国及び（社）日本電気協会から設備と人員を引き継ぎました。併せて、それまで電気試験所は（社）日本電気協会と東京都に検定試験の一部を委託していましたが取り止めました。

1992(平成4)年に改正された計量法により、国家標準である特定標準器等による標準供給、照度計の検定等が新たに JEMIC の法定業務となり、さらに、2007(平成19)年には、国際度量衡委員会の国際相互承認協定 (CIPM-MRA) に基づき、(国研)産業技術総合研究所計量標準総合センター (AIST/NMIJ) から、電力・電力量の指名計量標準機関として指名を受けました。

3 業務内容

- (1) 計量法に基づく検定・検査業務は次のとおりです。
 - ・電気計器の検定及び電気計器とともに使用する計器用変成器の検査
 - ・照度計及び積算熱量計の検定
 - ・電気計器の型式承認
 - ・基準器検査 (電気基準器及び照度基準器)
 - ・電気計器、照度計及び積算熱量計の指定検査
- (2) 校正業務は次のとおりです。
 - ・電気、温度及び光の特定標準器等による校正 (特定校正)
 - ・電気、温度、光、時間、磁気、長さ、質量、圧力、トルク、湿度及び力の JCSS 校正並びに電磁気量 (直流・低周波) 及び熱力学量の JAB 校正 (認定校正)
 - ・上記以外の電気、温度、光、時間、磁気、長さ、質量、圧力、トルク、湿度及び力等の計測器等の校正 (一般校正)
- (3) その他 (調査研究及び技術相談など) 業務は次のとおりです。
 - ・電気計器の試験方法及び試験精度向上の研究並びに電気計器の開発研究
 - ・電気の計測技術及び計測器等の開発研究
 - ・電気計器及び計測技術に関する技術指導
 - ・光の計量に係る技術を活用した計測機器の品質試験
 - ・電気の計量に係る「試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項」の技術指導
 - ・電気の計量に係る技術を活用した製品試験
 - ・電気の計量に係る技術を活用した認証試験
 - ・電気の計量に関連する資格試験に関する支援

4 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

- (1) 主たる事務所

本 社 〒108-0023 東京都港区芝浦4-15-7

(2) 従たる事務所

支 社

北海道（北海道札幌市）、東北（宮城県仙台市）、中部（愛知県春日井市）

北陸（石川県野々市市）、関西（大阪府大阪市）、中国（広島県広島市）

四国（香川県多度津町）、九州（福岡県福岡市）、沖縄（沖縄県うるま市）

事業所

京都（京都府京都市）

5 役員の定数、役職及び氏名（2024 年度期末）

役員の定数：理事長 1 人、専務理事 1 人、理事 6 人以内、監事 2 人以内

理事長 赤穂 敏之

専務理事 福田 泰和

理事 奥 雅司

荒井 義雄

高津 章子（非常勤）

脇本 隆之（非常勤）

監事 藤田 尚子（非常勤）

6 役職員数

2024 年度期末役職員数 333 人（役員 7 人、職員 326 人）

7 運営に関する諮問機関

JEMIC は、日本電気計器検定所法第 19 条に基づき、業務の運営に関する重要事項を審議する機関として、運営審議会を置くこととしています。同審議会は、JEMIC の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する委員 15 人以内で組織し、委員は経済産業大臣の認可を受けて理事長が任命します。

なお、2024 年度期末の委員は 15 人です。